

平成27年10月23日
国土交通省航空局

先進的なボディスキャナー運用評価試験の実施時間一部変更のお知らせ

本年8月27日に報道発表しました「先進的なボディスキャナーの運用評価試験」の実施時間を、以下のとおり一部変更します。

- 関西空港（第2ターミナル） : 10月15日～10月24日
06:00～08:30及び19:00～20:30
10月25日～10月26日
07:00～08:30及び19:00～20:30
- 成田空港（第1ターミナル） : 10月27日～11月 3日、11月18日～11月25日
11:00～15:00
11月26日～12月 3日
08:00～10:00及び14:00～16:00
- 羽田空港（国際線ターミナル）: 11月 5日～11月16日、12月 5日～12月16日
07:00～11:00（変更なし）

注)ターミナル内の一部の検査レーンを使用します。
実施日時は事情により再度変更される場合があります。

その他の内容は、8月27日の報道発表資料をご覧ください。

【問い合わせ先（土・日・祝祭日・年末年始を除く平成28年3月31日までの期間限定）】
国土交通省 航空局 安全部 空港安全・保安対策課 **航空保安対策室**
(国土交通省代表) **03-5253-8111** 内線**48318**または**48328** 09:30～11:45、13:00～16:45
(上記内線番号は先進的なボディスキャナー運用評価試験問合せ専用内線です)
担当: 中村(なかむら)、河内(かわち)、有田(ありた) FAX: 03-5253-1663